

# 【小施策評価(平成29年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	河川課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	藤澤 誠	内線 3560
小施策	8-1	危険箇所の解消	評価 シート 作成者	清水 治	内線 3561

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡南地区都市開発に伴い、平成5年から南川の改良事業を進めているところであるが、27年度末の事業の進捗率は30.7%であり、流域の浸水被害を防ぐためにも事業を進める必要がある。		地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域 市民		危険箇所が少なくなる。 危険箇所の認識が高まる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 準用河川 河川整備率	%	↗	当初値 (H25) 74.6   H31目標値 75.3   H36目標値 75.8 	⇒	・準用河川広川の整備が進んだ。 ・準用河川の整備率が0.1%増加した(前年比)。 ・平成29年度は広川以外の河川について、休工となっている。 ・河川台帳の整備が進んでいない。
			問題点	⇒	問題の要因分析
				⇒	・準用河川整備については、予算と優先度を考慮し、広川の効率的な整備を図った。 ・準用河川整備の予算確保が困難であり、また、整備については、各河川の状況により、内容・規模等の差異があることから、平準化した整備が困難である。 ・河川台帳の整備予算確保が困難である。
指標② 一級河川 南川整備率	%	↗	当初値 (H25) 29.5   H31目標値 30.7   H36目標値 33.4 	⇒	・一級河川南川の整備が進んだ。 ・JR東北本線横断部の施工について、鉄道事業者と協定を締結し、着手した。
			問題点	⇒	問題の要因分析
				⇒	・南川整備について、予算を確保し、着実な執行が行われた。 ・鉄道事業者と事前調整を密に行った。 ・南川は、道明地区の区画整理や生活環境整備事業の排水先となることから、事業に合わせ着実に整備を図る予算を確保する必要がある。 ・鉄道横断部について、全体及び年度協定を締結しているものの、詳細についての調整を図る必要がある。 ・南川整備済部分の台帳整備が進んでいない。
			問題点	⇒	問題の要因分析
				⇒	・予算については、国からの交付金及び県負担金により事業費の確保を図っている。 ・鉄道横断部の実際の施工時における、進捗状況や現場条件により事業費やスケジュール等の調整を図る必要があるため。 ・南川の台帳整備の予算確保が困難である。
指標③ 土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所	箇所	↗	当初値 (H25) 44   H31目標値 474   H36目標値 596 	⇒	・県事業である急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。 ・土砂災害ハザードマップの作成、配布済箇所が41箇所増加した。
			問題点	⇒	問題の要因分析
				⇒	・急傾斜地崩壊対策事業の一部を市が負担した。 ・ハザードマップの作成・配布について、地元調整を事前に行った。 ・急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られない地区がある。 ・土砂災害警戒区域等の指定済箇所については、ハザードマップを作成・配布済であるが、平成29年度は、土砂災害警戒区域等の指定が無かった。 ・急傾斜地崩壊対策事業における、事業関係者の調整に時間を要している。 ・土砂災害警戒区域等の指定に必要となる県が開催する事前説明会について、未実施の地区が多数ある。

## 今後の方向性(平成30年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 準用河川改修事業の各河川の施工状況等を考慮し、予算内での配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。</li> <li>★ 事業費の確保にあたり、起債導入を図る。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 準用河川の効率的な整備と進捗を図るため、計画的に設計を実施する。(広川、下太田川)</li> <li>☆2 河川台帳整備について、効率的、計画的な整備方法を検討し、整備する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 都市基盤河川事業(南川)の交付金配分等について、統一要望等の機会を捉え、国、県に対し要望を行い、予算の確保を図る。</li> <li>★ 鉄道事業者との十分な事業調整を随時、実施する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 河川台帳整備について、効率的、計画的な整備方法を検討し、整備する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 急傾斜地崩壊対策事業については、進捗が図られるよう施行者の県に協力し、事業関係者への対応に取組むとともに、市負担金の確保を図る。</li> <li>★ 土砂災害警戒区域等の新たな指定について県へ要望を行うとともに、指定にかかる説明会等の手続きが円滑に行われるよう、県への協力をを行い、指定後については、早期のハザードマップ作成、配布を行う。</li> </ul>	